# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第53号 2017年5月24日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ http://kodomo.p-web.biz/ メールアト・レス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和(元山口県小学校教員)



子ども全国センター、民主教育研究所、全教、教組共闘連絡会は2017年2月25日(土)、「子どもと教育を語るつどい2017」を開きました。「子どもの貧困」をテーマに、地域で子どもの支援活動を続けている「あすのば」のとりくみ、定時制高校の生徒と給食の実態、千葉県松戸市で2016年からはじまった「子ども食堂」、全日本民医連による「虫歯を通してみる子どもの貧困」の報告を受けました。以下はその要旨です。(文責:子ども全国センター事務局)

# 子どもの想いを社会に届ける、私たちの想いを子どもに届ける *ーチどもの貧困対策、私たちにできることー*

講演要旨

公益財団法人あすのば 事務局長 村尾政樹さん

#### <自分の体験から>

自分自身が小6で母を亡く し、父子家庭で育った。

高1の夏、ひとり親家庭の 子どもキャンプに参加し、そ こで「進学したいが母に苦労



はかけられないので進学をあきらめる」と泣いて話す仲間の話に「何か変だ」と感じ、「この違和感は何か?勉強して困った人の力になりたい」と大学に進学、その後、仲間と「あすのば」を設立し活動をすることになった。

### <あすのば = 明日の場と「US」「NOVA」>

「あすのば」は「明日の場」でもあるし「US(私たち)」と「NOVA(新しい・新星)」という意味もある。子どもたちが「ひとりぼっちじゃない」と感じ「私たち」と一緒だよという願いを込めている。「あすのば応援団」は800人以上、発足2年弱で1億7350万円ほどの寄付金が寄せられた。

### <3つの事業:「調査提言」「中間支援」「直接支援」>

「調査・提言」とは、子どもの貧困対策を調査・研究 し、実態に基づいた対策を考え、2年後に予想される「子 どもの貧困対策法」改正に反映させようとするものだ。

「中間支援」とは、各地で子どもの貧困問題に関わっている人たちへの、研修の場の設定や彼らとマスコミ・NPOなどへの橋渡しを果たす活動である。

「直接支援」とは、貧困状態にある子どもたちとキャンプを行なったり、進学した際の支援金支給などで物心 両面の支援をすることである。

以上それぞれの事業で多くの人々にアプローチし、子 どもを大切にする地域にしようと考えている。

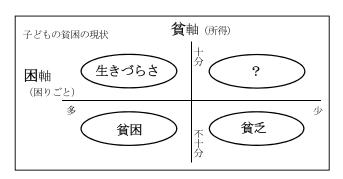
#### <子どもの貧困を困りごとやしんどさから考える>

子どもの貧困については統計上の貧困率何%とかでは なく、子どもの困りごとから考えることが重要だ。 「あすのば」では高校生中心の子ども委員会の議論を 通じて現状を把握している。

たとえば、「勉強を頑張っても結局お金がないから進みたい進路を選べないかもしれない。それなら頑張っても無駄じゃないかって思ってしまう」という高校生の言葉。「お金」という壁の前で始めから安心して進路を考えることもできない。そんな社会とは何なのか考えさせられる。一方で「私の家は貧乏だけど貧困じゃない」という高校生もいる。母子家庭でお金はないけど困りはしなかったという。経済的貧困と困りごと、その重なり具合は複雑だ。

自分の体験で言えば、父子家庭の父の収入は中程度 だったが、朝起きた時も夜寝る時も父親は不在(仕事) という生活だったので、生きづらさはあったと思う。

さて、経済的貧困には、「給食費が払えない」「病院に行けない」など様々な困りごとにつながるが、子どもにとってそこに大小はない。したがって、子どもの困りごとから貧困について考えることが重要で、最近は自治体の調査にもそれが反映されつつある。



### <「甘えじゃない?」という誤解が招く孤立>

何をもって貧困とするかは難しいが、そもそも貧困とは相対的なもので、必要とするものは社会によって違うのであるから、日本以外の子どもと比べてみても意味がない。イギリスでは国民にとって50%以上の人が必要とするものが子どもにもあるかが指標だ。

親の生活のあり方を考えれば、子どもの貧困とは「子どもを取り巻く環境や支える人たちが貧困状態(余裕がない)」ということであり、子どもは「お金に困っているのではなく、お金によって保障される様々なモノ、つながり、機会が奪われて困っている」のである。だからそういう子どもたちに対して「甘えじゃない?」というのは、自立でなく孤立を生み出すことになる。そもそも子どもたち自身が「甘えてはいけない」と受け止めていて、困りごとを表に出そうとはしていないのだから。

#### <子どもたちの声から考えるということ>

「奨学金を借りたくないから、進学しない」「夜遅くまで働く母を前に夢や進学は考えられない」「社会のスタートラインは平等であってほしかった」などの子どもたちの声は、「自分はお金のかかる存在」であり、自分の価値や自分が生きるということは「お金で決められてしまっ

ている」と感じていることを示している。「それはおか しいよね」と言えることが何より重要なことだ。

### <あきらめずに済む環境づくりと「おせっかえし」>

子どもたちに「あきらめない力」を求めるよりも、社会の「あきらめずに済む環境づくり」が必要だ。世の中にはいろいろな問題があるが、子どもたちという一番弱い立場の人に合わせる社会を作ることが、誰にもより良い社会になるのではないか。

自分が子どもの頃よく行った弁当屋のおばさんは、いつも一番安い弁当を買う私に、唐揚げを2個入れてくれた。その嬉しさがつらい生活の支えにもなっていた。

そういうおせっかいのようなことをみんなが日常的に 積み重ねていくことが、子どもたちを救うことにつなが ると思う。自分は今、そのおせっかいのお返し「おせっ かえし兄さん」になっているのだと思う。

### 定時制高校の夜食給食

全教定通部事務局長 新保 敦さん

私の勤務校の生徒会が行った調査では、「朝食昼食ともに満足に食べていない」生徒が21.3%。「給食が唯一のきちんとした食事」という生徒も少なくない。

定通部の全国調査によると、調理員による自校方式が30.9%、自校で民間委託による方式30.0%、その他はデリバリー、配達弁当、捕食給食(パン・おにぎりと牛乳のみ)。 夜食給食補助のない都道府県は11、近年増加の傾向。

補助のある自治体でも、定職に就いている、年間 90 日 以上勤務、疾病・罹災などの条件があり、必要とする生徒 に給食がゆき届かない現状がある。温かい給食を食べ、 学び卒業していけるように、生徒を励ましていきたい。

# 子ども食堂を地域のみんなの居場所に

こがねはら子ども食堂代表 高橋 亮さん

話は居酒屋から始まった。ご飯を十分食べられない子どもたちに、暖かい食事ができる場、安心できる居場所をつくろうと、小金原市民センターの調理室を借りて始めた。食材はほとんど寄付でまかなう。毎週土曜日10時から15時まで、無料学習支援「よっけ塾」も立ちあげた。

貧困だけでなく、家族・地域・社会からの孤立も問題。 子ども食堂の可能性は、地域から孤立をなくすこと。 **多様性** 世代を超えた様々な人々との関わり・経験が子 どもの成長を促し、おとな(社会)への信頼を作りだす 足元・身の丈 今できること、実力に見合ったことをやる せまく・深く 地域にこだわり(せまく)、より必要とし ている人たちに届く(深く)

この3つをキーワードに、地域の誰もがつどえる居場 所づくりをめざす。\*よっけとは居酒屋の名前!

## □腔崩壊 — □から見える格差と貧困 全日本民医連歯科部長 岩下明夫さん

民医連の調査 (2008 年~ 2009 年) では、深刻な虫歯の子どもに見られるキーワードは、受動喫煙、多兄弟、親の経済事情・労働環境・口腔崩壊、ひとり親など。親の様々な困難が子どもに降りかかっており、一家庭では解決できない。親の手抜きや虐待を疑う場合もあるが、貧困という目線をもって見ることが必要ではないか。

年収200万円以下が1100万人に迫り、非正規雇用が4割近くに。就労・生活が安定し、親の学歴が高いところは3歳児の虫歯も少ない。小児科の調査(2015年)でも、貧困世帯の子どもは入院回数・喘息で入院が多い、インフルエンザ・ワクチンの接種率が低い、受信控えが多い。ここでも「健康格差」があらわれている。学校、医療ほか地域で課題を共有し、とりくむ必要がある。

# 夢をいっぱい ランドセルに詰めて

井深 愛さん (ママも1年生、東京在住)

今年の2月、娘が4月から通う小学校の説明会で、「小学校に入って環境が変わると、学校に通えない子どもが出てきます。そんな時は、学校に相談してください」と校長先生が言ったのを聞いて、親として入学前から不安な気持ちでした。

初めての学校はあいにくの雨。

小さい体に大きなランドセルを背負い、手にはもらったばかりのお道具箱と防災ずきんなど、持ちきれないほどの荷物を持って登校しました。重たい荷物はだんだん持ちきれなくなり時々引き引きずるので、真新しい袋は底がぬれ泥で真っ黒。大人の足で5分もかからない学校ですが、教室に着くのに30分以上かかり、ようやく到着。

見守る親もドキドキ。1年生って大変だなあと実感しました。

保育園では先生は遊んでくれる人だったのが、勉強を

教えてくれる人になり、友達もかわり子どもは緊張しています。先生に書類を渡してと頼むと、なんて言えばいいの?と聞いてきて、「ママから預かってきました」と家で練習をしていました。

1ヶ月前はランドセルの重みで尻餅をついていた娘ですが、今ではランドセルを背負いながらジャンプをしています。学童に迎えに行ってもいつまでも校庭で遊んでいたいと言い、なかなか帰りません。

子どもの成長はすごいと日々感じています。



子どもの願いを 豊かに育む 学校を!

# 問題だらけの「新学習指導要領」 小学校現場の混乱は必至!!

大瀬良 篤さん (大阪教職員組合 教文部長)

いま、子どもたちはどんなことを学校に求めているのでしょうか。それはおそらく、「毎日楽しく学校に行きたい」「勉強がわかりたい」「友だちと楽しく過ごしたい」といったものではないでしょうか。そしてそれは、今も昔も変わらないものだと私は思います。

しかし、そのような思いとはウラハラに「新学習指導 要領」は、子どもたちの願いにはこたえず、子どもたち を追いつめる内容になっています。

「1015」この数字が子どもたちを苦しめます。

これは小学4年生以上が、1年間で受ける授業時間数です。これを週あたりに換算すると、多くの学校で4年生以上は、毎日6時間の「つめこみの時間割」になります。その大きな要因が、英語教育の早期化と教科化です。

小学校3・4年生では、いま5・6年生で行っている「外国語活動」が始まり、5・6年生は、教科としての「英語」が始まります。教科のため、中学生や高校生のように、単語を書いて覚え、文法も勉強することになっています。

語彙数は  $600 \sim 700$  語で、今の中学 3 年間の約半分に あたります。また文法は、過去形や文の構造など、今、中学 1 年生で行っている内容にとてもよく似ています。

学校の先生も大変です。

ただでさえも学校現場は忙しさを増しています。そこに英語を教えるための研修などが増えることは容易に予想でき、小学校現場では、子どもも教師も余裕が奪われ、混乱が起こることは必至です。

国や財界は、グローバル化や予測困難な時代が来ると 声高に叫び、英語の早期化や教科化、プログラミング教 育を導入し、極限を超えた授業時間数の学習指導要領を 作りました。しかし、より良い教育を行うために必要な ものは、子どもと教師がお互いにじっくりと向き合うこ とのできる余裕と、ゆったりとした時間です。

子どもたちの発達段階を無視し、子どもたちを追いつめる「新学習指導要領」の見直しを一緒に求めていきませんか?

# どの子も「わかって楽しい」学校に

地域で新学習指導要領批判の宣伝

平野倫明さん(子どもと教育を守る三多摩の会)

「どの子も大切に!とりもどそう 1947 教育基本法・子どもと教育を守る三多摩の会」(代表:富永由紀子弁護士)は、東京都内の多摩地域全域で活動する教職員組合をはじめとしたさまざまな労働組合、法律事務所、市民団体、市町村ごとの「子どもと教育を守る会」などで構成しています。

この1年半は、「教育が戦争に向かっていないか」「新 学習指導要領で、子どもと学校がどのように変えられて しまうのか」などのテーマで学習会を重ねてきました。

授業時間数がふえて、子どもの学校生活がいっそう忙しく、窮屈になってしまうこと、授業中のとりくみや休み時間の行動などがすべて「評価」の対象にされてしまうことなどを知り、「このままでは、学校が子どもを育てる場でなくなってしまう」「そういうことは、あまり報道されてないよね」「地域で、何かできることはないの?」という声があがり、新学習指導要領の問題点を載せたチラシ1万枚を作成し、連続宣伝を行うことにしました。

最初の宣伝は4月2日(日)、買い物客で賑わう立川駅 北口で行い、50人が参加しました。 三多摩青年合唱団の歌声に乗せて風船を手渡し、1時間で1000枚を配布しました。リレートークには、立川労連や「ママの会」、新婦人の会なども登場しました。2回目は、23日(日)に八王子市の高尾山口駅前で、高尾山の登山客に500枚のチラシを手渡しました。

いずれの宣伝も、子どもの勉強のことだとわかると関心が高く、「銃剣道やるんだって?」「教育勅語の復活は許せない」「英語が始まるんでしょ。うちは塾に行かせられないから、心配」などと話しかけてくる人もいました。

この後、青梅市や多摩市、町田市などでの宣伝を予定 しています。これから始まる小学校道徳教科書採択に向 けて、学習会や展示会へのお誘い、教育委員会の傍聴の とりくみを強めていきたいと思います。



# じいね!日本国憲法 平和といのちと人権を!5・3憲法集会 各地で多彩に

日本国憲法施行70年の5月3日(水)、全国各地で憲 法集会が多彩にとりくまれました。

青空とさわやかな海風のもと、東京臨海防災公園には 5万5000人が集まりました。主催は同集会実行委員会。 戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会、 安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が協 賛しました。

ファッション評論家のピーコさんは、「自民党の改憲 草案にびっくり。憲法の改正は許しません!」と発言。 世界平和アピール七人委員会の池内了さんは、「戦争の ための研究には従わない。軍学共同に反対し、学問の自 由を守る」と決意を語りました。落合恵子さん、伊藤真 さんら、多彩なメンバーがリレートークを行いました。 蓮舫・民進党代表、志位和夫・日本共産党委員長、吉田忠智・社民党党首、森ゆう子・自由党参議院議員、伊波洋一・「沖縄の風」幹事長の各氏があいさつし、壇上で手をつないで参加者とエール交換。

戦争法の廃止、「共謀罪」法案の廃案、辺野古基地建設 反対、被災地の復興などをめざし、アベ政治に反対して 市民と野党の共同・共闘を大きくしていくことへの確信 を深めあいました。"おやこけんぽうひろば"やさまざま な団体の出店ブースが並び、楽しい中にも断じて憲法の 改悪を許さない思いを共有しました。

集会の終了後、台場コースと豊洲コースに分かれてパレードしました。

# 「家庭教育支援法」案ってなあに?

伊藤由紀夫さん(元家庭裁判所調査官)

平成29年2月14日、自民党が今国会での議員立法を 狙っている「家庭教育支援法案」の全容が明らかになっ た。

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

同法案は、同一世帯の構成人数が減り(核家族化)、家族が共に過ごす時間が短くなったことや地域社会の関係希薄化などの環境変化をふまえ、家庭教育支援が「緊要な課題」と指摘し、基本理念で、家庭教育を「父母その他の保護者の第一義的責任」と位置づけ、「子に生活のために必要な習慣を身に付けさせる」ことや、支援が「子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行われなければならない」ことなどを記している。

そして、文部科学省が「基本方針」を定め、これを参考に地方公共団体も基本方針を定めることを求めている。より具体的には、家庭教育支援のために「地域住民等の役割」を求め、「学習の機会及び情報の提供」をし、「地域における家庭教育支援活動に対する支援」について財政的措置を行うこととなっている。

### 子どものための支援ならいいんじゃない?

法案は一見、通念的な家族観をふまえ、「子どものために地域を挙げて支援する。お金も出す。」かのような文言を並べている。「だったらいいんじゃない」という考え方がありそうである。しかし、一見、口当たりは良さそうでも、中にとんでもない毒が仕込まれているリンゴというのは、聖書の創世記にも、白雪姫の童話にもあった。現在の安倍政権による安全法制なる「戦争法」、テロ等準備罪なる「共謀罪法案」も毒リンゴである。

そうした情勢において、この「家庭教育支援法案」を 考えなければならない。また、この法案は、第一次安倍 政権において改悪された教育基本法に明示された「家庭 教育」の具体化を図るという意味合いも持っている。

注目しておくべきは、昨年の10月の素案段階で基本理念にあった「子に国家及び社会の形成者として必要な資質が備わるようにする」という文言が削除され、「国又は地方公共団体が実施する家庭教育支援に関する施策に協力する」ことを「地域住民の責務」としていた文言を、「地域住民の役割」と変更したことである。また、素案にあった「家庭教育の自主性を尊重」するとの文言は削除されている。これらの削除や変更は、『女性自身』や『日

刊ゲンダイ』でも批判された、「家庭教育に国が地域住民を使って介入する」という狙いの色彩を薄めるためのものと言える。また、薄めたとは言え、「家庭教育の自主性」は拡大させないという意思も表れている。

確かに日本は百年以上前から核家族化が進行してきた。家族自体が三世代以上の構成員を持ち、その近隣に親族がおり、地縁血縁で繋がった地域住民がいた時代、家族はそれ自体が一つの小社会であったし、外部(国家であれ隣村であれ)から様々な問題や圧力が持ち込まれても、地域や親族が二重三重に抵抗したり調整を図ったりしてきたと言える。

#### 現代の家族に本当に必要なのは

しかし、現代の家族は、夫婦もしくは一人親と子どもしかいない家族である。ここでの問題は、そうした夫婦もしくは一人親を、社会性の乏しい、教育力や問題解決力の乏しい家族と選別的に見做すか、現代社会の貧困格差の問題やそれに関連する様々な圧力の前に孤立無援で立ち向かわざるを得ない苦しい夫婦もしくは一人親と共感的にとらえるかの視点の違いである。

法案では、現代の親たちについて、その社会性の乏しさ等を強調し、『かつてのような家族、家族的な地域社会、それを主導する地方公共団体や国家』といった幻想図式を再来させたいとの目的が透けて見える。

筆者は、法案提出者が抱く図式は(歴史的には悲惨な結果を招いた)錯誤迷妄であると考えているし、インターネットにせよ、テレビにせよ、ラジオにせよ、無かった昔には帰れないと考えている。現代の家族、その家族を取り巻く社会環境も同じではないか。

現代までの家族は、内部において確かに社会性・公共性を減じてきたし、それに代わってプライバシーを拡大してきたと言える。だとすれば、本当に必要なのは、個別具体的に現代家族の秘密と閉鎖性を尊重しつつ、夫婦もしくは一人親の自主的な問題解決力を高めていける専門援助職の拡大養成ではないかと思われる。

少なくとも、教育勅語(それも欺瞞的な虚偽の現代語 訳をつけての)を称賛するような家族観、社会観、国家 観から現代家族を支援することは不可能と言わざるを得 ない。

親孝行は いいことよ! 道徳が身につくなら いいんじゃない?

# でも なぜいま 「教育勅語」?

安倍内閣が教育勅語を「憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることではない」と閣議決定したことに対する批判が広がっています。

天皇が臣民に下した命令

教育勅語は、天皇主権の大日本帝国憲法のもとで、家 来である「臣民」に対して天皇が下した命令です。

「親孝行」「夫婦仲良く」などの「徳目」はすべて、「万一た急の大事が起った場合は、天皇のために命を捧げよ」という結論につながり、戦前の軍国主義教育の支柱とされました。だからこそ、戦後、日本国憲法と教育基本法のもとで、衆議院で「排除」、参議院で「失効確認」が決議されたのです。

このように、憲法とは相いれない教育勅語について、 稲田防衛大臣が「親孝行など、核の部分は取り戻すべき だ」と発言したり、松野文科大臣が「道徳を教えるため に教育勅語のこの部分を使ってはいけないと……申し上 げるべきではない」などと容認していることは、憲法に 基づいて任に当たる閣僚として、あるまじき行為です。 ここに、「戦争する国」づくりを推進するための安倍「教 育再生」の本質があらわれているのではないでしょうか。

#### 過ちを繰り返さないための史料

中学校の歴史教科書には、教育勅語が戦争推進に果た した重大な役割や、戦後、国会で排除されたことが書か れています。「教材」と言うのであれば、このように過ち を繰り返さないための「史料」として使う以外ありません。

子ども全国センター・全教・教組共闘連絡会は、この 問題を一緒に考え、「戦争する国」づくりを推進する教育



中央メーデー会場で

ではなく、子どもの願いにもとづく子どものための教育を求める声をひろげるため、緊急リーフ「いまなぜ教育勅語?」を発行し、メーデーや5・3憲法集会で宣伝行動を行いました。





各地域・各団体でも、ぜひ普及してください。 お問い合わせは子ども全国センターまで。 A5 判、二つ折りフルカラー



## お金の心配なく安心して学びたい

教育予算の増額を! 教育費の無償化を!

えがお署名にご協力を

文部科学省が2018年度の事業に関する予算要求(概算要求)を、

8月31日までに財務大臣に提出します。この概算要求に、子どもたちや保護者・市民の要求を反映させるための署名にとりくみます。

署名用紙は4月25日にお送りしましたが、追加の必要部数を子ども全国センターへお知らせいただければ、お送りいたします。

集約日:第1次 5月26日(金)、第2次 6月30日(金)、

最終7月18日(火)

7月1日(金)に文部科学省に提出します。ぜひご協力をお願いいたします。

# 2017年度 子ども全国センター総会

2017年6月24日 (土) 13:30~16:30

全国教育文化会館・エデュカス東京 7階会議室

◆お話 (13:40~)

神代洋一さん

◆総会議事 (15:10~)

活動のまとめと 2017 年度の方針、意見交流

# 自然浴と人間浴の中で育つ子どもたち

えんそんそんとんとんとんとんとんとんとんとんとんだんだんだんだん

~生きづらさを抱えながら~

神代洋一(かじろよういち)さん NPO 法人東京少年少女センター理事長 明星大学教育学部非常勤講師

### 参加費無料

どなたでもご参加いただけます。子ども全国センターの会員に限らず、お誘いあわせておいでください。



# 憲法を若い人たちに!

ミニリーフをひろげましょう

2017年は、戦争の反省から生まれた日本国憲法の施行70年、そして、憲法に基づく民主的な教育をすすめるための教育基本法が施行されて70年の記念の年です。

しかし、安倍政権は、自衛隊が海外で戦闘に参加する 道を開き、戦後、失効・排除された「教育勅語」を道徳教 材として容認するまでにいたっています。そしていよい よ憲法「改正」の動きを強めています。

子ども全国センターは、戦争を知らない子どもたちや 若い世代の人びとに、憲法を身近なところから考えてほ

しいと願い、リーフレットをつくりました。お子さんやお孫さんに、あるいは集会や街頭宣伝などの折に、18歳になった高校生をはじめ、学生さんや働く若者に紹介してください。A6判、四つ折りフルカラー

子ども全国センターの会員には、部数に関わらずリーフ、送料とも無料でお送りします。